

平成 30 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 ミナトホールディングス株式会社
 代 表 者 代表取締役社長 若山 健彦
 (東証 JASDAQ コード : 6862)
 問 合 せ 先 取締役経営企画部門長 伊藤 信雄
 (TEL 03-5847-2030)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 22 日開催予定の第 62 回定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- ① 当社、子会社及び持分法適用関連会社の事業の現状に即し、グループ経営体制の再編を今後、柔軟かつ機動的に行えるよう、現行定款第 2 条（目的）につきまして、当社が子会社及び持分法適用関連会社の事業を自ら営むことができるように変更するものであります。
- ② 本日付開示資料「会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結に関するお知らせ」の通り、当社は、平成 30 年 6 月 22 日開催予定の第 62 回定時株主総会において、ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社との吸収分割契約に関する議案が承認可決されることを条件として、平成 30 年 10 月 1 日をもって純粋持株会社体制に移行する予定ですので、持株会社としての性格をより明確にし、また、柔軟な役員体制を実現する観点から、現行定款第 2 条（目的）及び第 21 条（代表取締役、役付取締役および相談役）の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第 2 条 当社は、次の各号に掲げる事業を営むこと、 <u>並びに次の各号に掲げる事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</u>

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>1. ～38. (省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>39. <u>前1. から38. の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することによるその会社の事業活動の支配・管理</u></p> <p>40. <u>前各号に附帯関連する一切の事業</u></p> <p>(代表取締役、役付取締役および相談役) 第21条 (省略)</p> <p>② <u>取締役会の決議によって、取締役会長、取締役副会長、取締役社長、取締役副社長各1名ならびに専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>③ (省略)</p>	<p>1. ～38. (現行どおり)</p> <p>39. <u>電気通信機器の製作、販売並びに取付工事施工</u></p> <p>40. <u>各種照明器具の製作、販売並びに設備工事</u></p> <p>41. <u>各種時計並びに時計の側及び付属品の製造、販売並びに設備工事</u></p> <p>42. <u>各種展示美術、模造美術及び室内装飾などの企画、製作並びに設備工事</u></p> <p>43. <u>各種標識・看板の企画、製作、販売並びに設備工事</u></p> <p>44. <u>上記6号、39号乃至43号記載の各工事の設計、管理、保守メンテナンス、解体、廃材処理及び請負</u></p> <p>45. <u>電気通信機器、建築・土木工用資材、照明器具、時計、室内装飾品などの輸出入</u></p> <p>46. <u>家具・調度品の販売に関する業務</u> (削除)</p> <p>47. <u>前各号に附帯関連する一切の事業</u></p> <p>(代表取締役、役付取締役および相談役) 第21条 (現行どおり)</p> <p>② <u>取締役会の決議によって、取締役会長、取締役社長各1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>③ (現行どおり)</p>

以 上